

【ZSP 奨学助成金（2021 年上半期）報告書】

サブナショナルな福祉「国家」
——地域レベルの家族政策の利用と実施に着目して

山田 安珠

1. これまでの研究

Esping-Andersen (1990) による福祉国家の類型は、ジェンダーの視点を補完する学者たちによって批判・改善され（例えば、Pfau-Effinger 1998、Sainsbury 1994、Siaroff 1994 など）、家族政策に関連する福祉国家のバリエーションを捉えるために、脱家族化という概念が学術的な議論に入ってきた。本研究の目的は、日本とドイツの家族政策の利用の程度に注目し、国家単位で議論されてきた福祉国家の類型化や変化の議論に、サブナショナルな脱家族化という新たな視点を提供することである。

1980年代には男性稼ぎ手モデルの社会規範を持っていた日本とドイツだが（大沢 1999、Theobald 1999）、1980年代頃から徐々に家族政策を充実させてきた。2000年代には、北欧の家族政策にならって、育児休暇を充実させ、保育所をさらに拡大してきた（Henninger and von Wahl 2018、Estévez-Abe and Kim 2014）。家族という側面だけに注目すれば、近年のこの変化は、親の共働きや子育ての社会化を促す社会民主主義福祉国家へのシフトである（Leitner 2003）。政策の変化は、規範的な態度の変化と表裏一体の関係にあると言える。

脱家族化の究極の指標（Korpi 2000）といえる3才未満児の保育へのアクセスに関しても、整備がすすめられてきた。例えば日本では、子ども・子育て支援法（2012年導入、2015年実施）によって、保育園がより多様な保育サービスを提供できるように自治体の役割が強化されると共に、設置のしやすい小規模保育事業が開始された。2013年には特に3才未満児で深刻である待機児童問題解消のため、「待機児童解消加速化プラン」が策定された。ドイツでも、2010年10月までに、23万人分の保育の増設を目指した2005年のTagesbetreuungsbaugesetz (TAG)、満1歳から満3歳までの子どもの保育の権利を保障した2008年のKinderförderungsgesetz(Kifög)といった保育の拡充が積極的に目指された。

しかし、日本とドイツにおける地域レベルでの保育園の利用に着目すると、自治体によって大きな違いがある。そこで、どのような地域の特徴が保育の利用差に関係あるのかを調べるために、日本と（西）ドイツの地域レベル（日本：市町村/都道府県、ドイツ：行政区/州）の政治的・経済的・文化的・行政的変数を組み込んだマルチレベル分析を行なった。個人レベルではなく、地域レベルの分析を行うメリットは、保育の供給（地域の多様な弾く政策）をコントロールしながらも、保育の利用に寄与する原因を探ることができる

点にある。ドイツでは、州レベルよりも、行政区レベルに利用率の多様性が見られることが判明した。また、この地域差は維持されたまま、2012年から2017年にかけて全体の利用率は並行的に上昇していることがわかった。西ドイツでは、特に大卒の女性が多く、外国人が少ない行政区で保育利用率が高かった。一方、日本では、大卒率の割合が高い地域では、保育所の利用率がむしろ低いことがわかった。また、市町村レベルでは、第一次産業従事者の割合が高いと、保育所の供給の程度をコントロールしてもなお保育所利用率が高く、児童福祉の充実度が高いほど保育所の数が多かった。

2. 現状の研究課題

上記のマルチレベル分析の結果から、日本では所得などの他の要因をコントロールしても、なお教育水準の高い人が住んでいる自治体の方が保育利用率が低いことがわかった。以上の分析を踏まえた上で、現状の研究課題は、(1) マルチレベル分析の結果からは保育の利用の違いを説明できない自治体における、例外的に高い/低い保育所の利用率は、どのような要因に基づくのか、(2) どのようなメカニズムで、どのような条件のもとで、保育の供給は拡大するのか、の2点である。(1) は量的分析における逸脱例の検証のための質的研究、(2)は量的分析における典型例の検証のための質的研究として位置づけられる。この問いに答えるためには、自治体においてどのような政治的議会や首長はどのように国レベルの法律や地域の需要に反応し、どのように保育政策を進めてきたのかを調べる必要がある。

3. 奨学金使途

上記の研究の問いに答えるためには、インタビューを通じたドイツと日本における質的な事例研究が有用であると考えた。そこで、DESK 奨学金を利用して、インタビュー及び質的テキストの分析手法に関するコースとドイツ語の語学コースを受講した。

3.1. インタビュー手法についての講座

この講座は、インタビューの準備や手法、インタビューデータの分析の方法論を学ぶことを目的に受講した。1日あたり3時間半のクラスは2週間の長さで、全てオンラインで行なわれた。第1週目のトピックは、質的インタビュープロジェクトの立ち上げ、サンプリング、徹底的な質的インタビューとインタビューガイドの作成、質的インタビューの実践的な演習、インタビューの書き起こしと匿名化、フォーカスグループインタビューについてであった。続く第2週目には、ナラティブインタビューなど様々なタイプのインタビュー、インタビューの評価、質的データ分析のためのコーディングと分析、研究成果の書き方などが話題となった。

このコースの受講中に、インタビューの同意を取るための同意書とガイドラインをドイツ語で書き上げ、ネイティブにチェックしてもらうことができた。一方、授業を通し

て、インタビューの結果をテキストデータとして分析するには、豊富なテキストの量が必要であることが分かり、過程追跡分析の一環としてインタビュー結果を利用することにした。

具体的には、政策の実施に焦点を当てるために、保育政策のステークホルダーへのインタビューを行うことにした。まず、TAG、Kifög がどのように導入されたのかを過程追跡するための質問を用意した。次に、国レベルの法律が導入される以前から、自治体が具体的にどのように地域の需要に答えてきたのか、どのような条件下で保育の供給の拡大されるのかを明らかにする質問を用意した。このような質問を通じて、保育の利用率が高いマルチレベル分析の予測通りの典型例と保育の利用率が低いマルチレベル分析の予測通りの典型例を比較し、因果関係のメカニズムの理論を構築する。この理論の実証のために、インタビューの他、ドキュメントなどを用いた検証を行う。また、保育の利用率が高いマルチレベル分析の予測に反した逸脱例と、保育の利用率が低いマルチレベル分析の予測に反した逸脱例についても同様にインタビューを通じた因果関係のメカニズムの理論構築を行う。

3.2 ドイツ語コース

語学力向上の手段として、ドイツ語の運用能力を総合的に高めるためにゲーテ・インスティテュートが提供する C1 コースを 20 週間受講した。このコースは、週 2 回の会話を中心としたオンラインミーティング（授業）とオンラインプラットフォームを用いた自宅学習によって構成される。授業は各回 1 時間半、週 3 時間で、スピーキングの録音やライティングの課題に対しては講師からのフィードバックがもらえる。C1 コースは C1.1 から C1.4 までの 4 コースに分かれており、各コースを修了するのに 5 週間かかる。C1.1 のコースは 2021 年の 3 月下旬から始まった。各コースはその都度予約登録をする必要があるが、C1.4 については受講を予定していた 7 月中旬開始のコースの予約が取れず、代わりに 8 月上旬開始の C1.4 を受講した。

受講者は、ドイツ語の教師や、ドイツ語圏生活歴の長い人が中心で、ドイツ語を母国語としない上級者との定期的な会話を通じて、非母語話者としてドイツ語を話す戦略や目指すべきレベルのイメージが掴めた。また、オンラインプラットフォームの課題を通じて、スピーキングやライティングの添削をしてもらったり、新たな語彙や表現を学んだり、複雑なリスニングに慣れることができた。このコースと並行して、週 3 回ドイツ語母語話者との会話の機会を設けていたため、自分の考えをドイツ語で表現するアウトプットがしやすくなったと感じる。語学学校におけるドイツ語学習は、間接的にインタビューのドイツ語力（理解力、リスニング力、スピーキング力など）に繋がるため、これからもドイツ語学習を継続し、2022 年 3 月には telc Deutsch C1 Hochschule を受験し、合格を目指す。

ドイツ語で行われるインタビューは 2021 年 10 月～2022 年 6 月を予定しているが、インタビューにはドイツ語日本語同時通訳者のドイツ人の友人にも同席してもらい、インタビュー中の補足的な質問や説明、インタビュー中のメモ取りをお願いし、インタビュー後に自分のドイツ語の理解が正しいかどうかの質問に答えてもらっている。インタビューの実施のために、インターネットから見つかるできるだけ多くの連絡先にできるだけ何度もメールをすることで、適切なインタビュー相手を見つけつつ、インタビュー相手から更なるインタビュー先を紹介してもらおうという戦略をとっている。週 1 回のペースでインタビューを行うことができおり、これまでのインタビュー相手は市長、担当行政官、担当委員会委員、保育所事業者代表などである。

3.3. 今後の研究活動

ドイツにおける保育政策実施の過程追跡のインタビューは、2021 年 10 月から 2022 年 6 月にかけて行う。日本における過程追跡のインタビューも、2022 年 1 月から 6 月にかけて行う。また、2022 年 4 月からは日本で都市部の大卒女性が保育を「利用しない」メカニズムを明らかにするためのインタビューを行い、実験デザインを用いたウェブサーベイを行う。

4. 参考文献

- 大沢真理 (1999 年) 「社会保障政策——ジェンダー分析の試み」 毛利健三 編著『現代イギリス社会政策史』 ミネルヴァ書房、89-153.
- Esping-Andersen, G. (1990) *The three worlds of welfare capitalism*, Polity Press.
- Estévez-Abe, M. and Kim, Y. (2014) Regional Issue: Japan and South Korea : Asian Welfare States, *Social Policy Administration* 48(6): 666-685.
- Henninger, A. and von Wahl, A. (2018) This Train Has Left the Station: The German Gender Equality Regime on Course Towards a Social Democratic Model (2013–17), *German Politics*(28): 462-481.
- Korpi, W. (2000) Faces of Inequality: Gender, Class and Patterns of Inequalities in different Types of Welfare States, *Social Politics*, 7: 127–91.
- Leitner, S. (2003): Varieties of familialism: The caring function of the family in comparative perspective, *European Societies*, Jg. 5, Nr. 4: 353-375.
- Sainsbury, D. (1994). *Gendering Welfare States*. Thousand Oaks: Sage Publications.
- Siaroff, Alan.(1994). Work, Welfare and Gender Equality a new Typology, In *Gendering Welfare States*, 82-100. Thousand Oaks: Sage Publications.
- Theobald, H. (1999) *Geschlecht, Qualifikation und Wohlfahrtsstaat. Deutschland und Schweden im Vergleich* [Gender, Qualification and the Welfare State. Germany and Sweden in comparison], Edition Sigma.